

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400452		
法人名	有限会社津幡福老園		
事業所名	グループホーム津幡福老園 えがおの家		
所在地	石川県河北郡津幡町字潟端つ5番8		
自己評価作成日	令和7年7月9日	評価結果市町村受理日	令和7年10月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和7年 8月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道から入った田園の中に集落があり、グループ法人の2つのユニット(棟)と共に位置している。敷地の中央はゆったりしたスペースで家族や地域住民との交流の場として活用している。建物周囲には遊歩道があり、季節の草花や野菜も栽培され、屋内外から目ににぎやかである。地域密着型サービスとしての理念を全職員で意見を出し合い、運営推進会議にも出しながら作り上げ、「人と人のつながりや挨拶、気軽な声かけ、助け合い」を大切にすることを謳っている。利用者は散歩、遅めの朝食、テレビ観賞、野菜の皮むき、居室での趣味、洗濯物たたみ等それぞれに好きなように過している。職員は、共同生活での人間関係の中で、利用者自らが積極的に動き、それぞれの持つ力を発揮できるよう、調理や食後の後片付け、リビングや玄関の掃除など自主的な動きを待ち見守っている姿勢が見られる。毎月、利用者の健康状態や暮らしぶりをお便りにして家族に送付し、日常からもコミュニケーションを密にとり、家族と共に利用者の望む暮らしを大切に考え、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」の理念のもと、世情がどうであろうとも、ここでは利用者1人ひとり違う人柄や症状、能力に応じて、笑顔で過ごせる毎日となるよう、家族にも支援を頂きながら共に取り組んでいる。
 ・同一敷地内に4つのホームがあり、毎月の法人代表者を交えた4ホームリーダーによる管理者会議と各ホーム内会議を基盤に、ユニット同士の応援や連携、サービスの向上検討等々、協力体制が組織的に構築されている。
 ・同法人ホームが並ぶ2ホーム間にある増築面談室は、依然続くコロナ禍であっても利用者や訪問者が水入らずで過ごせる面談場所であり、緊急時の夜勤職員の往来も可能で、感染対策と連携体制強化につなげている。
 ・現在の利用者のほとんどが自分の思いや意向をちゃんと口にできているため、それぞれ個別に話す内容や聴き方やタイミングを、場所もリビングや居室や入浴中など、人柄や症状に合わせたアプローチを心がけ、状況次第では家族にもご協力を頂きながら介護計画化して、全職員がしっかりと関わり合う姿勢で日々取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に1771400452					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を各ユニット玄関に掲示したり、支援記録に貼るなど、いつでも観れるようにし、ミーティング時に、利用者の対応について話し合い実践するように心がけている。ホームで過ごしたいと思えるよう声かけし常に介護技術向上に努め実践をめざしている。	理念「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」に沿って、いまだ収束しないコロナ禍にあっても、新聞記事を読んだり、テレビを観たり、世情や今日の天気や若い頃の話や聴いたり、利用者や職員と一緒にゆったりと過ごし、今日も和やかに穏やかに、利用者個々の人柄や症状に沿ったケアができるよう、日々全職員で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	祭りの獅子舞や子供神輿など地域の行事が行われ、団地等の散歩や慰問ボランティアの受け入れなど少しずつ慎重に以前の状態に戻れるように努力している。	地域の方々や家族を招く同一敷地内4ホームの合同納涼祭の再開はまだ自粛中だが、春の子供神輿と秋の獅子舞は、事前に巡回時刻連絡を受けてここで観覧させてもらい、敷地内ホームに来訪の地元婦人会や能登半島地震被災者による童謡や唱歌、踊り、紙芝居等のボランティア慰問を観覧するなど、徐々に地域交流がコロナ禍前に復活しつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会を行えなかったが、電話などの問い合わせには、いつでも答えられるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の会議での質問内容や経過を報告し、質問・意見・要望を受け、互いに意見交換を行い議事録を残している。その内容を全職員に報告し、サービスの向上に活かしている。	会議は、同一敷地内の4ホーム合同で、区長、民生委員、包括・自治体職員、開催案内で参加頂けた家族の構成で、身体拘束防止委員会を兼ねたり、避難訓練などホーム行事や運営に関する議題で意見や要望等をお聴きしサービス向上に活かしていたが、依然、感染防止対策で入退去等の運営状況を送付する書面開催で、現在、対面式開催の復活を検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	新型コロナウイルスの影響により中止していた、介護サービス連絡会を去年より再開し、年4回実施予定となっている。	自治体担当課には運営推進会議でホームの実情を伝え、普段も毎月の入退去報告や事故等があれば助言・指導を頂き経過結果も報告している。また3ヶ月毎に開催の自治体主催の研修会や情報共有をしている同事業所会議には法人代表者と管理者が参加し、その内容を4ホームユニットリーダー会議で伝え周知を図っている。自治体からはマスクや消毒剤等の供給を受け、面談室増築の際にも助成金を活用させて頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護の中で対象となる事例が起きたときは、資料を読み返したり職員同士が話し合い身体拘束をしないケアを行っている。拘束につながるような職員の言動についても職員間ですぐに注意しあえる環境になっている。	身体拘束防止委員会は、法人代表者参加の同一敷地内4ホームユニットリーダー会議で実施し、ユニット毎でも毎月の会議で、頻尿のため何度も車椅子でトイレに行こうとする方への適性ケア対応など、日常で行っている普段のケアがともすれば拘束になっていないか、介護職の誰もが直面する正解のない課題を検討している。玄関も日中施錠をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の身体面、精神面及び言動について日々観察し虐待が行われていないかを全職員で注意し、ミーティング等で虐待について学ぶ機会を持っている。又少しでも虐待が疑われる行動についてはお互い声をかけ合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は対象となる利用者がいないこともあり、職員間において知識の差もあり、制度について学ぶ機会があれば積極的に取り入れ、それぞれが理解し知識を得る事で活用できるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容、個人情報の取り扱い、金銭管理方法等について十分な説明を行い理解や納得をして頂くように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の目に付きやすい所に「相談箱」を設置している。月に一度写真などを多用したお便りを送付したり電話連絡でのご家族とのコミュニケーションの他に、感染対策をとった面会室も設けており面会時のご家族と直接会話する機会もあり積極的に意見を出しやすいよう環境にも配慮を行っている。	家族には毎月個別に、スナップ写真とともに「お身体の様子」「日常生活の様子」を伝える便りを送付し、ホームとしても季節毎の年4回、ホーム便りを全家族に送付している。コロナ禍前は恒例行事だった4ホーム合同納涼祭や、ユニット毎の利用者・家族・職員が一緒に触れ合える行事の再開ははまだ自粛中だが、今年度は趣味だった加賀てまり作りの手芸材料を差し入れるも意に沿わず、代わりに塗り絵を始められたのが他の方々にも波及していた事例もある。面会は増設面談室で、職員がいない家族だけの水入らずの空間を提供している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングの時や、日々の仕事の中で意見や提案などを聞いている。管理者は、月1回の会議で運営者に報告している。	職員の意見や提案を検討する場合は、毎月の4ホームユニットリーダーによる管理者会議と、各ユニット内の職員会議があり、いずれの会議にも法人代表者が参加し、利用者状況把握とともにケアの向上や改善、ユニット間の連携調整等を図り、普段も管理者が勤務シフトに入り、業務やケア上で問題や課題が生じれば、まずは職員に相談する姿勢で臨み、情報共有と解決・改善に取り組んでいる。また個別事情によっては法人代表者自らが直接個別に面談をしたり、県主催の研修会には希望やレベルに応じて参加を推進するなどして、就業意欲や資質向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は施設に通い職員の努力や実績を把握できるようにしている。又気軽に電話などでも質問や相談することができホームで話せない事は事務所でも話を聞く事ができる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修はまだ参加しづらい状況だが、ミーティングなどで内部研修の時間を増やし学ぶ機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナの影響により中止していた、介護サービス連絡会を去年より再開しており、同業者との意見交換などコミュニケーションの場を設けている事により、それらのネットワークを通じて相互にサービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	一人一人の状況を把握し、本人の訴えや話をよく聞き、納得し安心を得られるまで話し合っている。意志疎通が難しい方についてもご家族から情報をお聞きし対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当者がご家族にお便りや電話で現在の状況を細かくわかりやすいように説明し、不安や求めておられる事をお聞きし不安を解消するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を見極め、個々に見合ったサービスの提案や支援をできるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各利用者の得意とする作業を見極め、自宅で暮らしていた時と同じように日常の中にそれぞれの役割を持ち、支え補い合えるような雰囲気づくりを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染予防の為、恒例行事であった家族交流会などご家族が参加する行事を開催できない分、お便りや電話の他、新しく設置された感染予防に対応した面会室を利用し、本人を交えながら、共に相談し合える関係であるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症予防の為、現在は外出を控えているが、電話での会話や感染予防対応型面会室の利用など、継続的に人との交流を図れるよう支援している。	ここ数年、利用者の高齢化とコロナ禍のため外出や面会制限が続いていたため、今はほとんどの方が馴染みとのつながりは家族・親類のみとなっている。そのため今は記憶の中にある馴染みの人や場所をお聴きすることが多く、農家の方が外を見て「今の時期はこんな準備が必要なんや。」とつぶやかれたり、寿司店の女将さんだった方は配達をよくされていたと、土木に従事されていた方には苦労話をお聞かせ頂いている。ホームとして、電話は家族・親類に限らずすべておつなぎし、もし来訪された場合は家族面会と同様に、職員立ち合いなしで面談室の個別空間での面会をして頂く方針である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	さりげなく利用者同士の関係が築けるような場面作りや、トラブルを未然に防止する働きかけをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどが入院により契約終了となるため、終了後は繋がりが少なくなるが、ご家族より連絡がある場合は相談にのっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の日常会話や表情の中から想いをくみとり暮らしやすいように考え、介護している。利用者が自由に選択できるような声かけ対応を心がけ、言葉を発しない利用者にはその表情、しぐさ、体調など毎日の変化からも読み取れるように努めている。	全利用者に居室清掃や衣類管理、介護記録や計画作成補助、家族窓口や毎月のお便りを受け持つ担当職員を配し、職員会議で当該利用者を検討する際は主体となって進めているが、普段は担当如何に関わらず全職員が全利用者との寄り添いに努めており、今は全利用者が声かけをすればちゃんとお応え頂け、利用者によって話す内容や聴き方やタイミングを、場所もリビングや居室や入浴中など、個々の人柄や症状に合わせてアプローチをしている。「畑をしたいが、もうできないから塗り絵でもするか。」など、日頃の何気ない会話を大事にして、個々の思いや意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族や本人から情報を得る事で、より良いサービスを提供できるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	さりげなく何度か声かけすることにより、その日の健康状態を把握し誰もが孤立する事無く穏やかに過ごせるように努めている。個々の好きな事を把握し無理なく楽しめるようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	医療機関、訪問看護、薬剤師等に健康面の相談をしたり、利用者一人一人に対して気づいた事を職員全員で共有し話し合ったりし、本人、ご家族の思いを聞きながら計画をたてている。	計画は毎月の職員会議で、6ヶ月更新の当月対象利用者の状況把握と、課題の実現を妨げている要因等を検討するなどし、その結果と本人・家族の要望を踏まえて計画作成担当者が作成し、家族にはホームに来てもらい、近況報告とともに計画内容の説明と承認を頂き、現状に即した計画となるよう努めている。今年度は、脳梗塞の既往歴がある方が、入居後訪問看護事業所の定期訪問はあるものの毎年の検査が途絶えていることが不安になり、本人の希望で改めて画像診断等の脳梗塞検査を受けて安心して頂いた計画事例もある。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を支援記録に記入し、情報を共有している。又連絡ノートを作り各利用者ごと必要な事、気付いた事など記入し活かしている。その日に解決する事があれば職員と話し合いを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族の状況に応じて、満足していただける支援を心がけている。退去になる場合は、本人やご家族にあった他施設の情報収集を行い、相談に応じている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年と違い、外部との交流や外出することができなかったが、地域資源の情報の収集に努め、できるようになれば積極的に参加できるよう支援していく。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からの、かかりつけ医を継続受診する事は可能であるが、急変など緊急時対応が必要となる場合もある事から、契約時に担当往診医の利用をお願いしている。それにより、往診医が常に状態を把握している事で、急な状態の変化にも適切な対応、アドバイスをしてもらえるようになっている。	以前は、入居前からの通院先への継続受診も支援していたが、コロナ禍を機に今は緊急対応の観点から、主治医は月2回訪問診療で訪問看護事業所とも連携可能なホーム提携医にお願いしており、内科以外の外来診療は基本家族付き添いだが、急を要する場合は職員が連れ添ったり、病院で待ち合わせするケースもある。また薬局とも連携しており、用途・用法・副作用等の解説のほか、疑問がある場合は薬剤師からの説明も得られ、日頃は利用者別の2週間分の薬剤袋詰めや個別カルテの薬剤情報綴作成の協力もして頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、医師、看護師と連絡を密に取り、利用者によって変わった事が有れば状態を報告し、適切な医療を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はご家族、病院との連絡を密に取り、アドバイスや要望をお聞きし安心して入退院ができるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	変化に応じてその都度ご家族、主治医と話をしている。身体状況によっては早い段階での話し合いも、事業所ですべての限りの支援を行っている。必要であれば訪問看護を利用し、終末期に対応している。	看取り加算はないものの、重度化傾向が見受けられた場合は、早い段階から主治医の見解、医療的看護の必要性、ホームでできる介護支援等々を本人・家族と共有しながら、看取りケアにつなげるか、同一敷地内のホームで移行実績のある医療機関や福祉施設の紹介など、本人・家族の納得のいく終末期となるよう支援する姿勢で臨んでいる。昨年度には食事が摂れなくなり、主治医の診察・指導を重ねながらポータブル酸素濃縮器や訪問看護を利用し、また家族にも毎日居室面会をして頂きながら見送った事例がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員を対象に、2年に1度のサイクルで事故発生時の応急手当、初期対応の救命救命訓練を町の消防署にて講習を受けて緊急時に備えている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルを作成してあるが、実践対応できるように模擬体験などをくり返し、緊急時に対応できるようにする必要がある。各ユニットの利用者の顔写真を設置し把握できるようにしている。	無断離脱があった場合の職員連絡網や捜索手順に家族や警察への連絡基準も含め、けが、転倒、意識不明等の緊急時対応マニュアルを備え、また現在の利用者のもしにも想定される対処対応も、随時、職員会議等で申し合わせ、日頃モヒヤリハット報告を義務化させ、原因分析や今後の対策を図り、事故や再発防止に努めている。コロナ禍で中断していた消防署の救命救命講習受講も再開し、全職員が毎年隔年毎に受講することで、全員に修得させている。また日中施錠もしていない。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	近隣の介護施設と支援体制が確保されている。	協力医療機関には訪問看護事業所と連携可能なホーム提携医のほか終末期医療もある地域の総合病院があり、介護老人福祉施設も地域に老人保健施設があり、ともに当ホーム及び同一敷地内のホームから重度化や終末期の利用者を受け入れて頂いた実績がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニット1名の勤務体制だが緊急時には隣のユニットから支援できるようになっている。また緊急時にはマニュアルに従い近場のスタッフが駆けつけることになっている。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、症状悪化が予測される場合などはホーム提携医に指示・指導を受け、法人代表者、管理者とも連携体制や手順を確認し、万一の場合も深夜でも提携医から直接指示や対応が可能。また増築の面談室は隣接ホームとの間にあり、夜勤者同士の連携も取りやすくなっている。現在、日中のケア対策もあり、頻尿や不眠利用者はいない。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害等を想定し実際に避難場所の近隣の小学校に避難訓練を行い時間を測定したりしている。反省点を職員で共有し、1年に2回夜間を想定した火災避難訓練を行っている。	年2回の避難訓練は隣接ホームと合同で、毎回火元や時間帯、避難ルート、待機場所等を変え、消火器や防災設備の操作確認も合わせて実施している。また水害対策として、自治体指定避難所の小学校まで利用者を車両に乗せ、時間計測と避難経路確認を毎年実施している。今年度は線状降水帯発生時の近郊河川の水門開閉が起因で、いっとき孤立状態になったこともあった。	災害対策には限りがないため、コロナ感染者減少状況を鑑みつつ、消防署員立ち会いのもと、運営推進会議メンバーや地域住民の参加も含めた避難訓練を実施されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害マニュアルを作成してある。また、避難時の備蓄は各ユニットに用意されている。	ライフラインリストも含む火災、地震、大雨、大雪等の災害別対応マニュアルを備え、職員分も含む3日分の飲料水、粥・乾パン等の長期保存災害備蓄品を消費期限を含むリスト化管理をし、発電機、電気調理器、ランタン型懐中電灯等の防災品とともに面談室横の部屋に備蓄し、電気自動車も近隣法人事務所に備えている。利用者別の氏名・住所・連絡先・症状・薬剤票を記載した持ち出し用個別ファイルも定期的に見直し、非常時の備えとしている。	能登半島地震や線状降水帯被災を教訓に、より現実的な備蓄・防災品の見直しに着手されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人に合った言葉かけや対応に心がけ、意思疎通が上手くできない利用者に対しても優しくスキンシップを交えながらきちんと目を見て声かけし、信頼頂けるよう対応している。	羞恥心や自尊心、個性を尊重したケアは法人の運営方針でもあり、身体拘束防止委員会や職員会議でも、正しいケアと想っていても行動制限や抑制になっていないかなど、事例をもとにその認識を深めている。今は全利用者がお尋ねすればちゃんとお応え頂けるが、中には排泄は基本的には自立しているものの、その日その時の状態次第ではできなくなったりわからなくなったりする方もおり、そういった場合の支援方法も、その方の人柄や症状に応じた適切なアプローチができるよう取り組んでい	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定を急がず、ゆっくり理解して頂けるように伝え、複数の選択肢を提案するなど個々の力に合わせた声かけをしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自分のペースで動く方が多いので、希望にそって生活できている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できる方にはご自分で服を選んでいただき、難しい方には職員が身だしなみを整え、その人らしいおしゃれをしている。定期的に訪問理容も取り入れており、カット以外に本人が希望すれば毛染め髭剃りにも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の物をできるだけ使うように心がけている。行事や祝い事なども取り入れ、利用者と一緒に食事の準備、片付けを行っている。	食材は、朝と夕食は専門業者による献立配送で、昼食は職員献立で地元スーパーで買い出し、3食ともにホームで調理している。利用者から「～が食べい。」のリクエストがあれば適宜に対応し、食べにくい物や硬い物はあらかじめ刻みをして提供。利用者には下膳や茶碗拭きなどできる範囲で手伝って頂いている。小重箱に詰めるお節をはじめ、花見や紅葉狩りは戻って弁当を食べ、巻き寿司が得意な方もおれば、家族の差し入れて節ごはんもしたり、毎月の誕生会メニューには赤飯やお寿司もあり、大晦日の夕飯は年越し蕎麦で等々、特製料理も多く、また毎週家族と外食されている方もいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた献立を作り、水分摂取量も確保できるように努めている。減塩を心がけ、薄味でも美味しくいただけるように味付けを工夫している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を伝え、食後個々の生活歴を尊重し声かけしている必要な方には介助、見守りを行っている。義歯はポリドント洗浄を行い清潔を保っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々にできる事とできない事を見極め、排泄パターンを把握するよう努めている。最終の排泄から時間があいている場合はトイレにお誘いし、トイレでの排泄を促している。	排泄管理表には、尿・便性状時刻・量、介護用品有無に、汚染状況や除去した薬剤情報等を記録し、周期や症状に変化があれば、主治医の相談をはじめ、新たな介護用品や介護の仕方の再検討する際に活用している。現在、ほとんどの方が自立しているものの、個々に応じて下着をおろすまで、パットの装着、扉付近で待機など、自尊心・羞恥心への配慮も含め支援の仕方を情報共有しながら、自尊心・羞恥心への配慮も含め個別の生活習慣維持に努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を含んだ食物や飲料など、個々の状態や嗜好に合わせ工夫している。運動量の少ない方には、スタッフが見守りながら運動やホーム内の周回歩行、腹部マッサージを行っている。又適切な水分量の摂取の声かけも行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を好まない方には、体調、気分を考慮した上で声かけし、無理強いないようにしている。入浴剤を使用したり、ゆず湯にしたりするなど、香りを楽しんでいただいている。	入浴は毎日、基本午前中にご利用頂いているが、個々の希望やホーム行事、職員の勤務状況に合わせて午後にもなる事もあり、利用者には2日置きを目安にお誘いしている。気持ち良く入って頂けるよう通常は柚子の入浴剤だが、差し入れて本物の柚子・菖蒲湯を提供できる事もある。自分専用の液体石鹸や洗髪剤も使用可能で、湯舟に入ると話がはずむ方もいる。嫌がる方には、時間や日、声かけ職員を変えるなどして、清潔保持を支援している。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節により室内の温度に注意を払い、本人の状態に応じて支援している。入浴した日や外出した日など、個々のその日の活動量に応じて、休息のおすすめをするなどの配慮を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は処方箋で確認している。また症状の変化は常に記録している。利用者の日常の状態を把握した上で、住診医に相談しその指示のもとで内服の増減などの対応をしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の状態に合わせてできる事をさせていただいている。食器拭き、洗濯干し、洗濯たたみ、もやしの芽取り、雑巾縫いなど、無理強いをせず行ってもらっている。廊下を周回したり歌をうたったり思い思いに過ごせるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	人手の多い所への外出がままならない日々は少なからず続いているため、十分に希望に添えないているが、他者との距離のとれる場所や自宅など外出の機会を増やしていつている。	コロナ感染防止のため、数年中断していた毎年恒例の普通車1台車椅子用車2台で皆で繰り出す花見や紅葉狩りは再開できたが、個別外出については今年は家族と行って頂いている。好天日は、ホーム外周の遊歩道や近隣住宅の散歩に、自家菜園もその育ち具合を観に出ており、今年は天候不順で不作だったが、利用者の気分転換やストレス軽減には充分つなげることができている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望や状態に合わせてお金を所持し使えるように支援している。利用者の中には少額のお金を手元におきたいとの希望もあり注意深く見守りしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人に電話など希望される方には、電話をおつなぎし快くお話いただいている。個人でスマートフォンを使用している方もおられる。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやダイニングには季節の飾り付けやディスプレイをしたり、植物を飾ったり季節感を感じていただけるように工夫をしている。日差しが差し込みすぎる場合はカーテンやブラインドなどで調整したり、暑すぎたり寒すぎたりしないようにその都度希望を伺いながら室温の調整をしている。	施設中央のリビングには、調理を始めたなら美味しい匂いが立ち込める対面式キッチンがあり、その回りに居室がある構造で、台所、リビング、廊下すべてがゆったりと広めの造り。利用者と職員の手作り装飾品に、プランターの季節花や自家菜園にも利用者が参加し、毎朝全窓全開は天候や温度・湿度次第では事務室をはじめ1日開けばなしの日もあり、夕方になるとカーテンを閉めるのが自分の役割と思っている方もいる。利用者は毎日のほとんどをリビングで過ごしており、職員がその時の空気を見て「みんなで体操してみんけ。」や、誰かがぬり絵をしていたら「みんなもやってみんけ。」など、ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかな日々となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファ、テレビ、新聞、雑誌、花などが置いてあり、独りで気ままに過ごしたり、時々利用者同士で話したり、制約や制限などなく自由に過ごせる空間となっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具をお持ちいただいたり、遺影を置かれたりしている方もおられる。ご家族やペットの写真、手紙、お気に入りの書籍などを置くなど、本人が心地よく過ごせるよう気配りしている。	全室フラットフロアで、ベッドとチェスト2組に、家族や行事を楽しんだ写真など利用者の思いを貼り付けられるボードが備え付け。火気等危険物以外の持ち込みは自由で、小型の机と椅子を置き窓外を見ているのが習慣の方、小さな女の子のぬいぐるみ人形を持ち込まれている方、職員から読み終えた小説や猫写真集をもらっている方、夕食後2人でテレビを観にリビングに戻る方や化粧品をあげたりおやつを交換したりしている方々もいる。また年末年始にボランティアが居室置き向けに準備した多数の花から選んでに活けた小さな生花ポットも、可愛いインテリアになっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には、個々の身体状況に合わせて可動式ベット、手すり、滑り止めマットなどを設置している。廊下、浴室、トイレは手すりが多く設置されている。		